

榛原地域就学前施設統合準備委員会だより No.3



令和7年6月発行

宇陀市榛原地域就学前施設統合準備委員会事務局

(宇陀市こども未来課) TEL 82-2236 IP 88-9080

第3回 統合準備委員会 令和7年5月23日 宇陀市役所大会議室

令和7年5月23日、第3回統合準備委員会を開催しましたので、協議内容についてご報告します。

1. 委員紹介

新年度を迎え、役員改選等ありましたので、委員の方々をご紹介します

2. 会長の選出

前任の会長の役員改選による退任にかかわり、新たな会長を選任

3. 統合準備委員会のこれまでの決定事項

第1回 統合準備委員会(令和6年9月26日開催)

- (1) 「宇陀市榛原地域就学前施設統合準備委員会設置要綱」の承認
- (2) 3園の閉園式の規模、内容の検討を進める
- (3) 3園の保護者会費額を600円に合わせていく方向で各園調整

第2回 統合準備委員会(令和7年1月29日開催)

- (1) 令和6年12月に実施した通園意向調査の結果報告
- (2) バス停の位置・通園ルートの課題検討
- (3) 園歌・園章について、複数案の中から保護者アンケートを行い、最終決定する
- (4) 制服などの統合について、現行の制服等の状況から統合案を協議し、統合案を進めていくことを決定
- (5) 買い替えが発生する制服等については、市から制服支給するよう令和7年度予算の確保を要望
- (6) 保護者会費の金額を600円に合わせる各園のスケジュールを確認

今後の協議予定

- (1) 園歌・園章の決定
- (2) 避難確保計画案
- (3) バスルート・通園ルート案の検討
- (4) 保護者会の統合準備

【報告】 統合に関する令和7年度市予算承認について

3月議会において、統合に関する予算を承認いただきました。閉園式の予算は各園10万円です。

令和8年度の5歳児を対象に、市から支給する新制服等の支給数(園児1人につき)は表の通りです。榛幼・北保は現行の体操服が使用できるため1枚、東幼は買い替えのため2枚支給とします。

【支給数】

	榛幼(5歳児)	東幼(5歳児)	北保(5歳児)
体操服【長袖】	1枚	2枚	1枚
体操服【半袖】	1枚	2枚	1枚
体操ズボン		2枚	
カラー帽子	1個	1個	1個

4. 榛原地域就学前施設等建設工事の進捗状況について

「榛原地域就学前施設等建設工事」は、令和6年12月宇陀市議会において工事契約締結の承認を受け、令和7年1月より着工し、令和8年2月に竣工、同年4月の開園に向けて現在、基礎工事などを進めています。

工程	令和7年												令和8年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
建設スケジュール															
(1) [準備工事]	現地調査														
(2) [仮設工事]		仮囲い・地盤改良				外部足場				足場解体				仮囲い解体	
(3) [基礎工事]			杭・掘削・基礎												
(4) [躯体工事1]				基礎・土間埋め戻し		鉄骨建方・スラブ・屋根工事			外装工事						
(5) [仕上工事1]											各部仕上				
(6) [躯体・仕上工事2]									鉄骨建方・スラブ	外装工事	各部仕上				
(7) [外構工事]				土留擁壁・雨水排水							囲障・植栽・遊具・デッキ・グランド整備・AS舗装				
(8) [開発工事]				盛土・L型擁壁・雨水・排水・グランド整備							歩道改修				
(9) [電気設備工事]	既設調査・仮設			スリーブ・配管・配線				配管	器具付・調整		配管	器具付・調整			
(10) [機械設備工事]	既設調査・仮設			スリーブ・配管・配線				配管	器具付・調整		配管	器具付・調整			★竣工

榛原地域就学前施設等建設工事 (5月) 月間工程表

※工程は天候や工事進捗により変更となる場合があります

自 令和7年5月1日 受注者名 松塚・ハクリウ・中作特定建設工事共同企業体
至 令和7年5月31日

工種	日曜日	日																															記事		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
建築主体工事 (主要工事)				休	休	休	休																											基礎コンクリート工事 ※生コン車が頻繁に 出入りします	
				工	工	工	工																												
				日	日	日	日																												
外構・開発工事																																			

進捗写真
2025年4月末



基礎工事



基礎工事

5. 園章デザイン案について

令和7年1月の「統合準備委員会だより」においてお知らせしている(仮称)榛原こども園の園章について、園にゆかりのある方に作成をお願いしており、デザイン案を複数いただきました。統合準備委員会において候補の中から3点までに絞り、候補3点について保護者の皆様に投票をお願いし、最終決定案としたいと思います。保護者投票の概要は以下の通りです。

記

1.投票受付期間

令和7年6月6日(金)配信開始から令和7年6月20日(金)17:00 まで

2.投票できる方

榛原幼稚園・榛原東幼稚園・榛原北保育園在園の方(原則1世帯につき1票とします)

3.投票方法

ロゴフォームから投票 (URL、QRコードをコドモンから配信)

4.結果の公表

投票結果は宇陀市ホームページにて公表します。

「統合準備委員会だより」においてもお知らせします。

発表の時期は令和7年7月頃を予定しています。

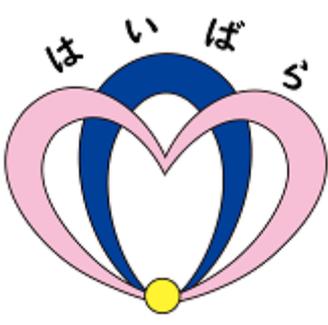
5.その他

投票は、原則1世帯につき1票といたします。

投票結果をもとに、「宇陀市榛原地域就学前施設統合準備委員会」において最終決定します。

統合準備委員会において、以下のとおり候補3点を決定しました。

こども園にふさわしい園章を選び、いずれか1つに投票をお願いします。

A案	B案	C案
3つの園が統合するため、花びら(サクラ)を3つに配置し、地域や自然との共生、包んでもらっているもの。小さな花びらは地域の方々を表している。	3つの園が統合するため、3つの園がつながるイメージ。温かい場所としてハートにも見えるようにデザイン。	ツツジのイメージ。3つの園の統合を表すため花びらを3つに配置。丸は地域とのつながり(支え)を表している。
		

園児及び保護者の方におかれましてはご家庭内で相談いただき、ぜひ投票をお願いいたします！

6. 避難確保計画について

平成29年6月より水防法が改正され、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置し、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、「避難確保計画」の作成と避難訓練の実施が義務付けられています。要配慮者利用施設の範囲は、有料老人ホームや障がい者支援施設、病院などで、幼稚園・保育園・こども園も含まれます。

建設地は、浸水想定区域に立地するため、これに該当し、「避難確保計画」を作成します。「避難確保計画」は、水害などの災害が発生する可能性がある場合に、施設利用者の円滑かつ迅速な避難を確保するために必要な防災体制や訓練などに関する事項を定めた計画です。

計画策定のスケジュールは、園児募集の時点で保護者の皆様に完成版をお示しできるように進めています。

計画のポイントに当たる部分をご説明し、委員の皆様に安全面や実際の運用面の視点から、計画へのご意見をいただきました。

計画作成にあたってのポイント

① 【施設が有する災害リスクを把握する】

奈良県では、1000年に1度という想定最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を発表しています。1000年に一度の降雨とは、宇陀市内の淀川水系では「9時間で380mmの豪雨」を想定しています。建設場所は、『浸水想定区域』、『家屋倒壊等氾濫想定区域』に該当します。

※『浸水想定区域』

想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

※『家屋倒壊等氾濫想定区域』

洪水の際に河岸が削られて、家屋が倒壊するおそれのある区域

② 【防災体制確立の判断の時期を決める】

避難を開始してから避難を完了するまでの避難必要時間を踏まえて、判断のきっかけを設定します。

例) 大雨・洪水注意報発令、氾濫注意情報発表等⇒警戒レベル2・注意体制

大雨・洪水警報発令、氾濫警戒情報発表等⇒警戒レベル3・警戒体制

③ 【避難開始のタイミングの考え方を決める】

避難開始を検討する段階は、警戒レベル3高齢者等避難が発令された時ですが、医療的ケア児等、避難完了まで多くの時間を要する場合は、早期避難を開始します。洪水予報、水位到達情報や道路情報など、様々な情報を検討した上で災害対策本部の指示に基づき、避難を判断します。

④ 【防災体制の組織を具体的に記載する】

防災体制を担う組織は、統括指揮者・情報連絡班・避難誘導班・装備品等準備班で構成されます。役割毎に適切な人員と責任者（班長）を配置する必要があります。こども園は土曜日も開園していますので、平日と土曜の体制でそれぞれ作成します。

⑤ 【防災体制を機能的に組織し、役割分担を適切に定める】

施設職員に加え、災害対策本部を有する市役所に近接している立地を活かし、市職員を避難協力者として派遣します。警戒レベルに応じて、緊急参集者を設定します。各役割について、以下の通りです。

統括指揮者の役割

- (1) 状況把握・全体指揮
- (2) 体制確定の判断
- (3) 事前休業の判断
- (4) 職員等召集・応援の判断
- (5) 避難開始の判断
- (6) 避難先での利用者支援の監督

情報連絡班の役割

- (1) 防災気象情報や避難情報を収集
- (2) 職員、避難支援協力者、利用者家族等へ連絡
- (3) 関係機関との連絡

避難誘導班の役割

- (1) 誘導方法の確認、避難ルートの確認
- (2) 要配慮者等の装備品の装着
- (3) 健康状態の把握
- (4) 利用者の避難誘導

装備品等準備班の役割

- (1) 装備品、備蓄品、持ち出し品等の点検、準備
- (2) 移動用車両手配、持ち出し品の運搬
- (3) 装備品の装着

⑥ 【事前休業の判断基準を決める】

利用者の安全確保のため、事前休業の実施基準を満たした場合は、躊躇することなく事前休業の実施を判断します。

⑦ 【情報収集・伝達の方法を記載する】

防災気象情報、避難情報などの情報収集先を整理し、収集する情報の内容や入手方法、伝達先、伝達内容を決めます。

⑧ 【タイムラインの設定をする】

全ての役割分担においての防災行動を時系列で考え、事前に整理しておきます。

基準時間は災害発生直前から、避難に要する時間を遡って作成します。

災害発生の3時間前には避難が完了している計画とします。

⑨ 【避難先の考え方】

立退き避難は、浸水想定区域の災害リスクにある施設を離れ、避難先に避難することであり、避難行動の基本です。一方、浸水想定区域等の災害リスクにある区域に所在する施設であっても、浸水深より高い階に移動することによって、施設利用者の安全を確保することが可能な場合があります。

その条件として、「『緊急安全確保』が発令された場合など、何らかの理由で避難のタイミングを失った状況では、悪天候の中での避難は危険を伴うことから、屋内安全確保を図るものとする。」としています。

※ 緊急安全確保…災害が既に発生している、又は切迫している状況で、直ちに安全な場所へ移動して身の安全を確保すること

立退き避難を選択した場合の避難先は、

- (1) 市が指定する指定緊急避難場所や指定避難所
- (2) 類似施設
- (3) 近隣の安全な場所
- (4) 宿泊施設

が考えられます。

屋内安全確保を選択した場合の避難先は、

- (1) 施設の浸水深(1.6m)より高い場所
 - (2) 条件: 浸水継続時間に生じる可能性がある支障を許容できること
(水、食料、薬などの備蓄品の確保、電気、トイレ等の利用可能)
- という事が基準となってきます。

⑩ 【避難に必要な設備の整備を整理する】

避難に必要な設備を整理(設置場所・保管場所を確認)します。

⑪ 【避難に必要な装備品や備蓄品の整備を整理する】

装備品や備蓄品を整理します。

⑫ 【防災教育及び訓練の実施について定める】

防災教育・訓練の計画を整理します。

⑬ 【避難経路図を作成する】

避難先、移動方法、避難経路を整理します。

協議内容

- 車でお迎えに行くとなると安全に避難場所の駐車スペースは確保されるのか心配。
- 兄弟がいる場合、小学生・園児両方の避難所へのお迎えは歩くだけでも大変。小さい子がいると大変。
- みんなが同じところに避難できると良いが、クラス単位など何人かでしか避難できないとなった場合には、間違わずにゴドモンで保護者の方にお迎えの配信をするっていうところに、緊張感を持って行わないといけないと改めて感じた。
- 事前休業の判断、避難開始のタイミング、避難場所の選定については、素人の私たちには正しい判断が分からない。お任せする。

- 避難の移動手段として、バス・公用車徒歩で、チャイルドシートの取り付けとなっているが、実際どれぐらいチャイルドシートは確保が出来るのか。ピストンになると思うので、避難誘導班の人員は確保できるのか。
- 計画作成にあたって、危機管理の専門部署とこの計画を協議したのかどうか知りたい。
- 小学校は遠すぎる。実際移動してみたらめっちゃ時間がかかると思う。
- 開園してから、子ども達は月1回くらい避難訓練すると思うが、開園前に実際やってみて、どうやって情報連携していくのかなど子ども達が園に入る前に時間など確認しておいていただければ。
- 安全・安心という観点から言ったら、避難経路ですが、警戒態勢に入っていく前に逃げているわけですけれども、川筋に対して避難路を設けるのは、どうかなと思う。
- 消防学校の方を活用しながら避難体制をとって行くっていうのも近くで行きやすい、手頃で距離も近いのではないかな。
- 警戒レベルが進む中、市と連携して子ども達にも安全確保となってくるとかなりイメージをしっかりとって園は対応していかないといけないので、避難訓練・防災訓練は効果的に持続的にやっていけるマニュアルを考えたい。
- 今建物も建っていない。実際どういうイメージで動いたらいいのか、職員さんの数も分からない。それぞれの園で防災に関しては対応してもらっていると思うが、こども園がスタートしたときに、計画を実際移行していくのはいつごろになるのか。榛原こども園として、計画を下に流していくタイムスケジュールを保護者の方に早めに啓発していくべき。
- 素案が決定した時点で、計画の内容説明を受け、机上の状態であってもシミュレーションしてみる必要はあると私たちは思っています。市の保育士全員にご説明いただけるような場を設けていただくと、それをまた保護者さんに返していただけるのかなと思います。市と連携して、榛原地域3園に限らず、市内園職員全部が理解しておきたいと思います。

事務局より

- 駐車場の確保、他の兄弟を連れてのお迎えや、兄弟が離れ離れにならない、その点を考慮しながら考えていきたいと思います。
- チャイルドシートは必要数準備します。
- 避難誘導班の体制について、教育認定はお迎えに来られていることありますが、180人MAXの受け入れで検討させていただきます。
- 当市には危機管理監という専門職がいます。危機管理監監修のもと作成しております。今後も意見を聞きながら作成していきます。
- 避難ルートはハザードマップで土砂災害警戒区域に指定されている場所等を避けること、またできる限り川筋を避けること、バスが通ることができる道幅などを考慮して考えて参りたいと思います。
- 消防学校を避難場所に、とのご提案について、消防学校も浸水想定区域ですので、可能であるかを危機管理監に相談していきたいと思います。
- こども園開園後の避難訓練は勿論行っていきますが、事前に職員等がシミュレーションするか歩いてみるのか、とても大切だと思います。その中で計画の変更などもあると思います。シミュレーションできる時期になったら行い、万全を期したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

「避難確保計画案」については、最終決定ではありませんので、決定前の情報が市民の皆様にも広まり、混乱を招くことのないよう、部外秘としました。

保護者の皆様には、園児募集の時点で完成版をお示します。

7. その他協議事項

卒園式の内容について

3園の閉園式について、各園10万円ずつの予算が承認されたので、その内容について協議しました。

榛原西幼稚園統合の際を参考に園から以下の案をいただきました。

- (1) 閉園式は地域の方、保護者の方、卒園生の方々にも来ていただく
- (2) 閉園式の日程は、卒園式と同時開催、土曜日かどうか
- (3) 記念品の作成(ボールペンに文字入れ、のし袋付き)
- (4) 横断幕を掲げる
- (5) セレモニーは各園で検討

協議内容

- 閉園式と卒園式を同時開催することに関しては問題ないと思うが、開催日を何故同日にするのか。保育園は従来通り休みの日に。幼稚園は平日に。従来通りにするのがいいのでは。
- 同日開催であれば、時間をずらして開催など、検討してみても。
- 記念品やセレモニーの内容によって、結構予算がかかるのでは。
- 予算をかけなくても園らしいものをしていただけたら嬉しいなと思います。

園より

- 卒園式を先にしてしまうと、在園児のみのセレモニーでは、人数がすごく少なくなる。卒園後に卒園児の方に参集してもらうよりも、園の卒園式と一緒にしておく方が卒園式後にそのままセレモニーに参加できると考えました。
- 閉園式の後、園と園庭を開放して、地域の方にも来ていただけたらという事も考えていますので、土曜日は来てもらいやすいのではないかと考えています。
- 予算の都合もあると思いますので、セレモニー内容については、持ち帰って検討をお願いします。

開催日、セレモニー内容は園で協議の上、またこの委員会で協議することを確認しました。

PTA資料の保存期間について

各園の総会資料、会計資料等を新しい園に移動することについて、協議しました。

協議内容

各園の資料は何年保存とするか

- 新規になったらやる行事内容は全部変わってしまうので、2、3年でよいのでは。
- どういう風な行事をやっていたのか、見ることもある。行事に際して保険をかける時も、どこでかけているのかなど確認したり。2、3年の保存で。
- 紙媒体のものはデータ化すべきか。

園より

- データ化するのはPTAの皆さんにご負担がかかるとお思いますので3年間の分をそのままの状態でご保管させていただきます。一旦持ち寄っていただければ。

その他意見

- 統合にあたって、会則や規則、行事もやっていることが各園違いますし、会費の使い方も違うので、統合準備委員会で協議する場を設けてほしい。

園より

- PTAの統合準備について、議案の中に入れていく事を事務局側に検討いただきたい。その他、PTAさんから挙がっていることを詰めていけるように。行事のことなどは、各園長に一任していただいて園行事や会費を使っていく方向を各園長で擦り合わせさせていただいて、ある程度絞ったものをPTAさんの方に返させていただくようにして行きたいと思います。

事務局より

- PTA統合準備のための議案は今後挙げさせていただきます。



完成予想図 外観：南側

- ◆ 次回の統合準備委員会の開催予定は7月の初旬から中旬です。